

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社タカノに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社タカノに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2026 年 7 月 31 日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社タカノに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社タカノ（「タカノ」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、タカノの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、タカノがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

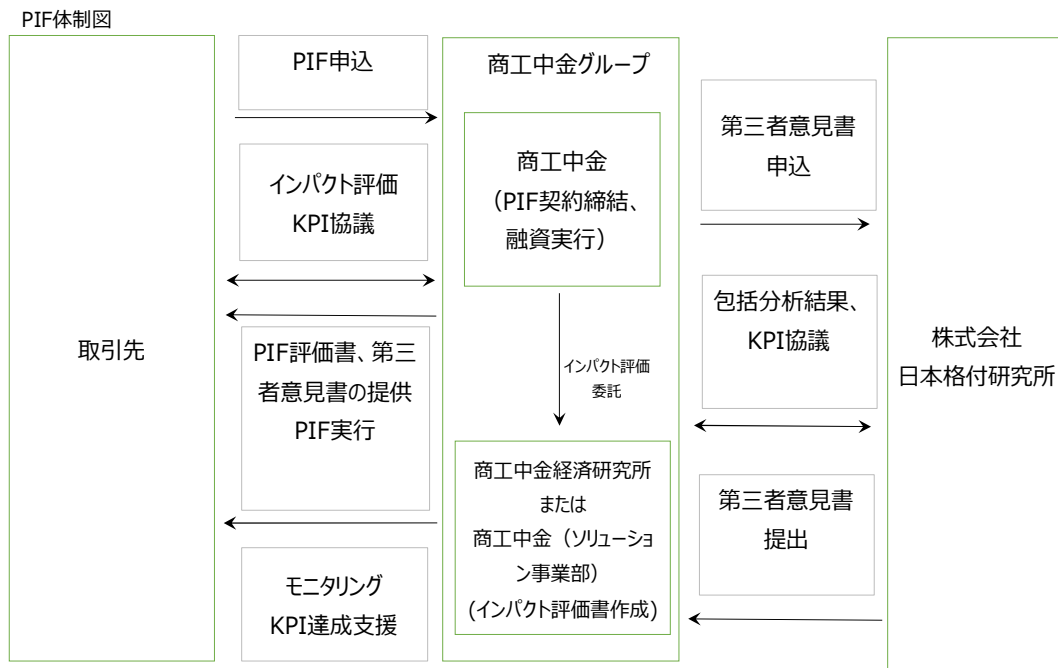
ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるタカノから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable
PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

神田 美咲

神田 美咲

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的・機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づき開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026 年 7 月 31 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社タカノ（以下、タカノ、及び同社）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、タカノの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業※に対するファイナンスに適用しています。

※中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、経営方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社タカノ
借入金額	300,000,000 円
資金使途	運転資金、及び設備資金（ゆで卵事業にかかる機械等）
モニタリング期間	10 年
モニタリング実施時期	毎年 7 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	埼玉県入間郡三芳町竹間沢東 4 番地 8
創業・設立	創業 1910 年・設立 1964 年
資本金	24,000,000 円
従業員数	101 名（2026 年 3 月時点）
事業内容	液卵（全卵・卵黄・卵白・特殊卵）及び、温泉たまご・ゆで卵（殻付き・殻剥き）製造販売
主要取引先	外食事業者、中食事業者、スーパーマーケット業態（惣菜）、給食事業者（学校、企業他）、製菓・製パン、ドラッグ業態他

【業務内容】

- タカノは、埼玉県入間郡三芳町に本社・工場を置き、安全・安心な鶏卵の卸、及び鶏卵加工品（液卵、温泉卵、ゆで卵）の製造販売を主力とする業者である。同社は「食品の安全と安心」を経営理念の中核に据え、日本の鶏卵業界でいち早く ISO22000（食品安全マネジメントシステム）を取得し、HACCP に基づく体系的な衛生管理体制を構築・継続的に運用してきた。各製品ごとに細菌検査を日常的に実施し、その結果を開示する等、運用面を重視した透明性の高い品質管理を特徴としている。
- 同社は、生産者や商社から調達した鶏卵を本社工場に集約し、受入検査から割卵、包装、加工までの工程を一貫して手掛けている。取り扱い商品は、パック卵、液卵（全卵・卵黄・卵白）、殺菌液卵、凍結卵、温泉卵、ゆで卵、半熟卵等多岐にわたり、調理効率や衛生管理が特に重視される外食・中食、製菓製パン、学校給食等の業務用市場を中心に、安定した需要を確保している。また、ケージフリー（平飼い）の卵を使用した加工品にも対応する等、取引先や消費者の価値観の変化を踏まえた商品展開を進めている。物流面では、自社便、及び備車を組み合わせた配送体制を構築し、首都圏を中心に迅速な納品を可能としており、製品の鮮度維持と安定供給を両立している。主要な販路は外食産業、中食、製菓製パン事業者、学校給食等であり、顧客のメニュー設計や需要変動に応じた小ロット・多品種出荷にも柔軟に対応している。
- 同社の強みは、食品安全を最優先とするマネジメント体制の下、加工・検査・物流機能を一体的に運用している点にある。無菌的な処理が可能な設備や工程自体は業界内に一定程度普及しているものの、同社ではこれらを前提条件としたうえで、工程管理、検査体制、人材教育を含む運用水準の維持・高度化に継続的に注力しており、品質の安定性と顧客からの信頼性を確保している。また、多品種少量生産に対応可能な柔軟な加工体制と幅広い商品ラインアップを有し、調理効率や衛生管理が重視される業務用市場における多様なニーズへの対応力を高めている。さらに、自社配送網を活用した機動的な物流体制により、製品の鮮度維持と安定供給を実現しており、これが調理現場における作業効率の向上や衛生性の確保にも寄与している点は、同社の競争力を下支えする要素となっている。



資料 タカノ公式 HP より引用

- 今後の取り組みとしては、鳥インフルエンザの発生や飼料価格の上昇といった外部環境変化に伴う供給リスクに対応するため、調達先の分散や新規生産農場の開拓を進め、原料供給の安定性向上を図る方針である。これにより、業務用を中心とする顧客に対する安定供給体制の維持・強化を図る。また、省人化設備（ゆで卵製造設備等）の導入を通じて生産性の向上を図るとともに、従業員の労働負荷の軽減や作業環境の改善を進める。加えて、顧客からの要請や食品安全に対する社会的関心の高まりを踏まえ、FSSC22000 の取得に向けた検討・準備を進める等、食品安全管理体制の一層の高度化に取り組む。環境面では、卵殻廃棄物の再資源化を今後の課題と認識し、検討を進める方針である。
- 「安全・安心なたまごの提供」に関するタカノの実用新案特許

実用新案特許

① 登録第 3052379 号「シュリンク包装卵」

・シュリンク包装卵とは、加熱により収縮する透明フィルムで卵トレイ全体を密封・包装する技術であり、汚れやほごりから卵を保護する衛生的な包装形態である。従来、学校給食や病院給食、外食産業向けの鶏卵は段ボール包装が主流であったが、段ボール由来の二次汚染による衛生リ



シュリンク包装卵

スクが課題となっていた。同社は 1990 年頃からシュリンク包装卵の研究開発に着手し、1996 年の新工場竣工により、落下細菌数 10 個以下という高水準の清浄環境を実現した。卵殻表面からサルモネラ菌や大腸菌が検出されない製造体制を確立し、厨房へ直接納入可能な衛生的包装形態としてシュリンク包装卵を開発した。その独自性が評価され、実用新案特許の登録を受けている。

資料 タカノ HP より引用

② 登録第 3089976 号「卵パック」

・従来の卵パックは、ラベルが「燃えるごみ」、パック本体が「燃えないごみ」に分類されることから、



卵パック

分別廃棄が困難である点が課題であった。同社はこの課題に対応するため、ラベルとパック本体を同一分別で廃棄できる構成とし、分別作業の簡素化を通じて環境負荷の低減とリサイクル性の向上を重視した新たな包装パックを開発し、実用新案特許として登録している。

資料 タカノ HP より引用

【事業拠点】

拠点名	住所	特徴
本社・工場	埼玉県入間郡三芳町竹間沢東 4 番地 8	・HACCP/ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得 ・ISO22000（食品安全マネジメントシステム）の認証も取得 ・敷地：約 1,000 坪

<本社・工場内>



（品質保証室）



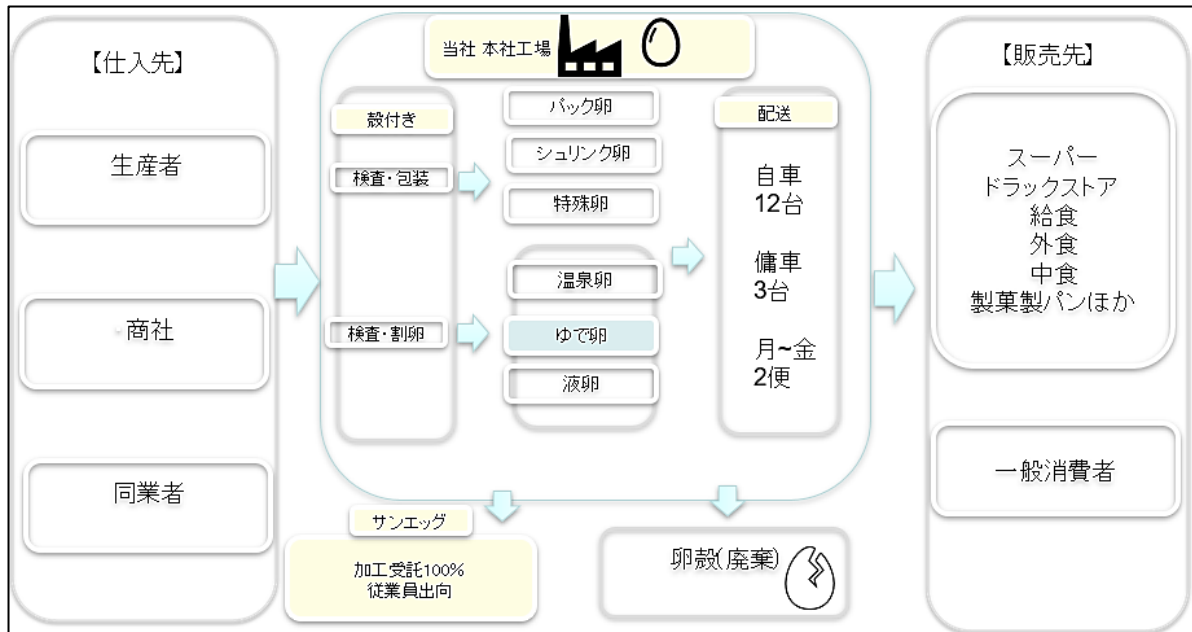
（加工（液卵）工程）

資料 タカノより提供

【主要関係会社】

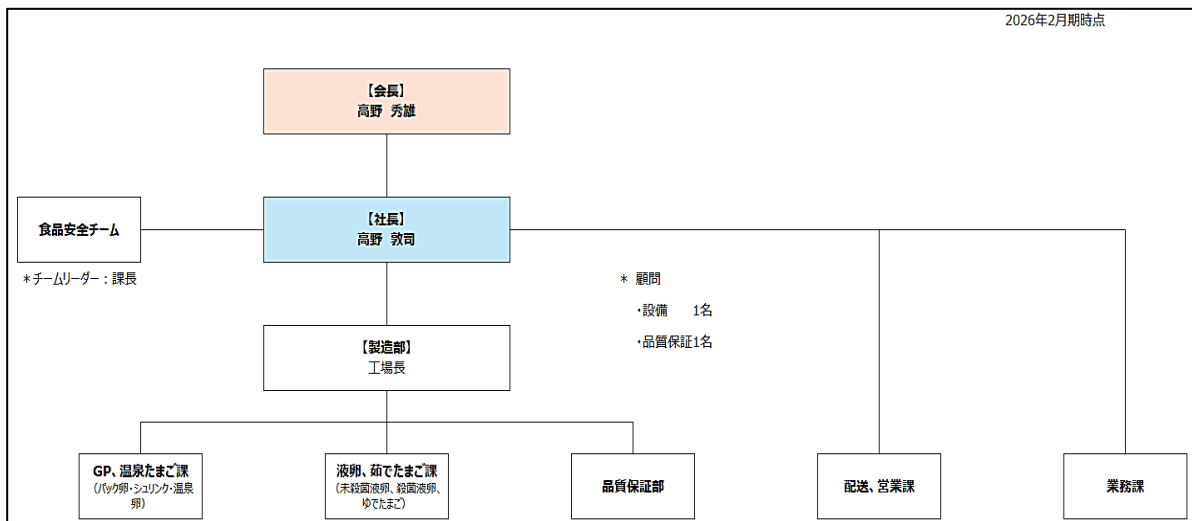
企業名	住所	特徴
有限会社サンエッグ （以下、サンエッグ）	タカノに同じ	・タカノからの加工受託 100%

【商流】



資料 商工中金提供資料を、商工中金経済研究所が加工

【組織図】



資料 タカノ提供資料を商工中金経済研究所が加工

【沿革】

1910 年	埼玉県入間郡大井村にて高野巳之助氏が、農業のかたわら鶏卵の販売を始める
1924 年	高野健之丞氏が、大井村を起点に鶏卵の販売を専業とする。「高野鶏卵店」を創業
1964 年	高野健乃丞氏が、有限会社高野鶏卵店を設立
1970 年	業界を先駆け、本社に大型洗卵選別機 30,000 卵設置
1975 年	栃木県塩谷郡塩原町に大型養鶏場(飼養羽数 30 万羽)と提携、首都圏消費者に最高鮮度の商品供給を目的とした大型インライン GP 工場 (* 1) 稼働開始
1983 年	埼玉県入間郡三芳町に「埼玉第 2GP センター」(* 1) を建設

	高野健乃丞氏が会長職に、代表取締役が高野秀雄氏が就任 茨城県を中心とした物流機能拡充のため、茨城県行方郡にあじたま販売(株)を設立
1984 年	千葉、東京を中心とした物流機能拡充の為、埼玉県三郷市に「有限会社 サンエッグマツイ」設立。液卵事業を開始
1986 年	群馬県赤城の養鶏場(13 万羽)と提携、インライン GP により首都圏に即日配送体制確立
1989 年	東京、埼玉を中心とした物流機能拡充の為、栃木県黒磯市(33 万羽)と提携 那須 GP センターとしてインラインシステムにより高品質の鶏卵の配送体制が確立
1990 年	CI (コーポレートアイデンティティ) を導入。有限会社高野鶏卵店から株式会社タカノに社名変更
1996 年	埼玉県三芳町に卵殻からの食中毒菌を無菌的に処理可能な GP センター (1,000 坪) を建設稼働開始。同時に現在稼働の各農場 GP センター6 箇所を同時閉鎖
2002 年	国内鶏卵業界では初めて国際基準の ISO9001/HACCP<CODEX> (*2) を同時取得 (2005 年 5 月 23 日更新審査済み)
2006 年	ISO22000 (*3) 認証を取得
2010 年	高野秀雄氏が会長職に退き、現代表取締役の高野敦司氏が就任 外食・中食産業における加工卵の需要ニーズを考え、温泉卵、ゆで卵の増産をすすめる設備投資を始める。ゆでたまごの加工品質を高めるため、殻剥き設備を増設する。
2013 年	加工卵を増産するため連続殺菌機を導入
2015 年	味付けたまごの増産をすすめる設備投資を始める。
2016 年	温泉たまごを増産するため設備を増設する。 輸送部門補強のため冷凍車を増車
2018 年	加工部門 (液卵) にて自動充填機増設 (小ロット対応)
2019 年	加工部門強化のため、GP センター設備撤去 PC センター (加工・出荷拠点) 稼働に伴い、設備導入
2020 年	加工部門 (ゆでたまご) 増産のため、設備更新
2021 年	加工部門 (液卵) にて自動充填機増設 (小ロット対応)
2026 年	加工部門 (ゆでたまご) 増産のため、設備更新

- (* 1) GP 工場・GP センターの GP とは、Grading (選別) と Packing (包装) の頭文字を取った略称であり、鶏卵の選別、及びパック詰めを行う工場を指す。
- (* 2) ISO9001 は業務プロセスを体系的に管理し品質を安定させる枠組みであり、HACCP<CODEX> は卵の取扱・加工・保管・配送各工程における衛生リスクを管理する手法である。事業者においては、ISO9001 の管理体制の下で HACCP を運用することで、液卵・殻卵の安全性確保と安定供給、取引先からの信頼向上を同時に実現できる。
- (* 3) ISO22000 は、HACCP<CODEX> の考え方を中核に、管理・記録・継続的改善を統合した食品安全マネジメントシステム規格であり、「農場から食卓まで」の安全確保を求める点に特徴がある。タカノは、学校給食や外食、製菓製パン向けに殻卵・液卵を供給する立場から、工程全体の危害管理とトレーサビリティ強化を重視し ISO22000 を取得した。これにより、取引先や消費者からの信頼確保と持続的事業競争力向上を図っている。

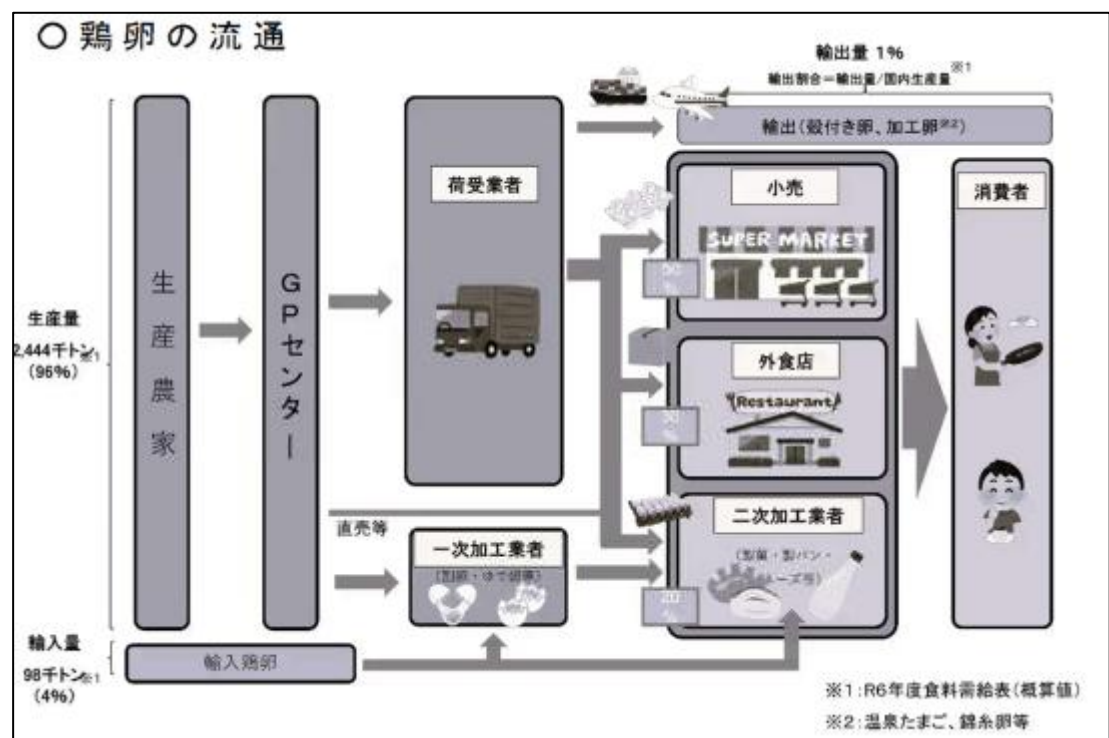
2.2 業界動向

【鶏卵流通業（液卵・加工卵を含む）】

■ 市場規模・成長率

- 鶏卵流通業は、家庭用の安定した需要を基盤としつつ、業務用分野を中心に液卵・加工卵の需要が拡大している。特に製菓・製パン業界、中食・外食業界では、衛生管理基準の高度化や作業の省力化ニーズの高まりを背景に、割卵済みの液卵や乾燥卵、凍結卵等の加工卵へのシフトが進展している。市場全体は大きな落ち込みがなく推移しており、生産地を巡る課題や飼料価格の高騰を背景に、価格が一定の振れ幅をもって変動する構造にある。

○ 鶏卵需給の推移 (単位:千トン、〔トン〕、(%))										
年度	平成28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7 (4-1)
消費量	2,649 (▲0.2)	2,710 (2.3)	2,737 (1.0)	2,753 (0.6)	2,684 (▲2.5)	2,678 (▲0.2)	2,648 (▲1.1)	2,534 (▲4.3)	2,520 (▲0.6)	
生産量	2,558 (0.6)	2,614 (2.2)	2,630 (0.6)	2,650 (0.8)	2,602 (▲1.8)	2,587 (▲0.6)	2,558 (▲1.1)	2,443 (▲4.5)	2,444 (0.0)	
輸入量	95 (▲16.7)	114 (20.0)	114 (0.0)	113 (▲0.9)	102 (▲9.7)	115 (12.7)	117 (1.7)	111 (▲5.1)	98 (▲11.7)	99 (17.3)
輸出量	[3,521] (14.7)	[4,635] (31.6)	[6,881] (48.5)	[10,271] (49.3)	[19,895] (93.7)	[24,353] (22.4)	[27,400] (12.5)	[20,402] (▲25.5)	[22,180] (8.7)	[17,999] (▲4.1)



資料 農林水産省（令和8年3月）食肉鶏卵をめぐる情勢（畜産局食肉鶏卵課）より抜粋

- 業務用需要の回復は新型コロナウイルス感染症後の外食産業の回復と連動しており、加工卵市場では緩やかな成長が継続している。中食・惣菜市場が拡大するなか、卵焼きや卵サラダ等の加工食品向けの原料卵の需要も底堅く推移している。

■ 消費者行動

- 消費者の生活防衛意識が高まる中、卵は「安価で栄養価が高く、調理自由度の高い食品」として再評価されている。都市部を中心に少人数世帯や共働き世帯が増加しており、卵加工品や調理済み惣菜の利用率は高まりを見せている。また、スポーツ需要や健康志向の高まりに伴い、高タンパク食品としての需要も底堅く推移している。

■ 地域動向（都市部と地方の比較）

- 東京圏は日本最大の消費市場であり、飲食店、製菓・製パンメーカー、コンビニ向け工場等、卵を多用する事業者が集中している。液卵や加工卵の利用比率が高く、安定供給や衛生管理、加工効率が重視される傾向にある。中食・外食の回復により業務用需要が増加しており、加工卵の需要を押し上げている。都市部では物流網が整備されている一方で、配送効率や人手不足が課題となっており、共同配送や加工拠点の近代化が進められている。
- 北海道・東北・九州等の主要生産地では、生産者の高齢化、飼料価格の高止まり、鳥インフルエンザによる生産制約が課題となっている。物流コストの増加を背景に、産地での一次加工（割卵・液卵化）を行い都市部へ送る動きが拡大している。生産量の変動が都市部の供給安定性に直結するため、産地の生産基盤の維持は中長期的に重要性が高い。

【課題】

■ 飼料価格の高騰

【背景】

- 国際的な原材料価格の上昇や輸送コストの増加、為替変動により、飼料価格が高止まりしている。日本は飼料の大半を輸入に依存しており、外部環境の影響を受けやすい構造である。

【影響度】

- 生産コストの上昇が養鶏農家の収益を圧迫し、生産量の変動要因となっている。価格転嫁が進んだ場合には、液卵・加工卵メーカーを経て、川下の食品メーカーまで負担が波及する。

【将来予測】

- 飼料価格が恒常的に高水準で推移した場合、生産者の撤退や生産調整が生じ、国内供給力が低下する可能性がある。その結果、市場価格の変動幅が拡大し、サプライチェーン全体の不安定性が増すことが懸念される。

■ 鳥インフルエンザ発生による供給不安

【背景】

- 鳥インフルエンザの発生が続いており、発生時には大規模な殺処分が行われる。この結果、生産地では一時的に供給力が低下し、卵価が急騰する事態が繰り返されている。

【影響度】

- 大規模な廃棄羽数が発生すると供給不足が生じ、液卵・加工卵メーカーの製造計画に影響が及

ぶ。業務用市場は需要が比較的安定しているため、供給制約の影響を受けやすい。

【将来予測】

- 感染症対策が十分に強化されなければ、価格変動の常態化や供給不安の固定化が見込まれる。

■ 人手不足・労働環境の課題

【背景】

- 養鶏農家の高齢化が深刻化しており、GP センターや加工卵工場でも人手の確保が難しくなっている。施設運営には一定の専門性が求められることから、若手人材の参入が進みにくい状況にある。

【影響度】

- 人手不足は生産効率の低下や設備投資の遅延を招くほか、人員に依存した工程がボトルネックとなり、物流制約が生じやすくなる。

【将来予測】

- 自動化投資や業務フローの標準化が進まなければ、供給の安定性に影響が及ぶ可能性が高い。

【対策】

■ 飼料価格高騰への対策：調達戦略の高度化

- 飼料メーカー・商社との長期契約による価格安定化
- 複数調達ルート確保によるリスク分散
- 省飼料型の生産技術導入による生産効率の向上
- 金融機関による運転資金支援・価格変動対策融資の活用

■ 鳥インフルエンザ対策：バイオセキュリティの強化

- 農場の入退場管理・消毒工程の厳格化
- 建屋・設備のゾーニングによる感染リスク低減
- 防疫設備導入への設備投資支援
- 生産体制の地域分散によるリスク低減
- 卸・加工段階での在庫最適化、及び調達先の多様化

■ 人手不足への対策：自動化・工程改革

- GP センターでの自動選別ラインや搬送ロボット導入
- 加工卵工場における割卵・殺菌工程の自動化
- IoT を用いた遠隔監視による人員削減
- 業務フローの標準化やマニュアル整備による属人性低減
- 若手人材確保のための労働環境改善（勤務時間、福利厚生等）

■ 物流最適化：地域加工と複合輸送の活用

- 産地での一次加工（割卵・液卵化）による輸送効率の改善
- 共同配送・幹線鉄道輸送等複合輸送の最適化
- AI を活用した需要予測に基づく配送計画の効率化
- 都市部の物流拠点との連携強化によるリードタイム短縮

【まとめ】

鶏卵流通業は、家庭用の安定需要に加え、外食・中食や製菓・製パン向けを中心に液卵・加工卵の利用が拡大しており、全体として底堅く推移している。都市部では、衛生管理の高度化や省力化を背景に加工卵の利用比率が高まる一方、生産地では飼料価格の高騰や鳥インフルエンザによる供給制約、高齢化が顕在化している。これらの要因は価格変動や供給不安を招き、サプライチェーン全体の課題となっている。今後は、飼料調達の高度化、バイオセキュリティ強化、自動化投資による人手不足対応、産地での一次加工と物流の最適化を組み合わせ、安定供給の確保と競争力の維持を図ることが重要である。

2.3 企業理念、経営方針等

【企業理念】

「お客様の喜びは、私達の喜び」

タカノは、卵という生活に欠かせない食材を扱う企業として、価格や量の効率性よりも、顧客一人ひとりの困りごとに応える姿勢を重視してきた。特に学校給食や地域向け取引では、必要な分を必要な時に届けることが信頼につながると考え、非効率に見える少量配送にも真摯に向き合っている。顧客の要望に柔軟に対応し続けることで、単なる取引先ではなく「タカノのファン」を増やし、地域に不可欠な存在であり続けることを経営の軸としている。

【経営方針】

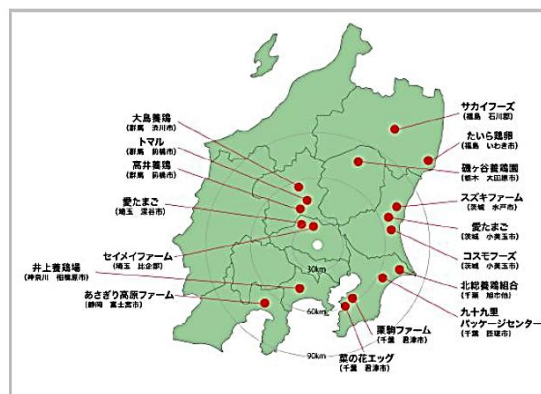
- ・お客様の喜びは、私たちの喜びという理念をかかげ、全従業員が仕事の意義を十分に理解し、お客様に最高の満足を提供します。
- ・食中毒をはじめとした、食品衛生上の危害を完全に防止するため、全従業員が徹底した清掃と衛生管理を行います。
- ・法令・規則を守り、環境にやさしい商品開発を進め、生産農場を初めとした取引先企業と協力して、安全・安心のシステムを確立します。
- ・フードチェーン全体の食品安全を確実にするために、原料供給者・取引先・消費者・規制当局などの関係者と十分な情報交換を行なう。また、社内では食品安全チームが中心となりコミュニケーションを活発にして、食品安全マネジメントシステムの有効性を維持する。

「タカノの安心安全へのこだわり」

最高水準の安全を追求

食品業界では度重なる不祥事が起こり、いま多くの消費者から信頼回復を求められています。

株式会社タカノは業界最高水準の安全を追求するとともに顧客の満足度を得るべく日々努力しております。



* 2026 年 4 月時点では、顧客指定産地を含めると 20 産地から仕入を実施している。

資料 タカノより提供

放射性物質検査結果



「鶏卵」の放射性物質「ヨウ素131」「セシウム134」「セシウム137」の測定検査結果を公開いたします。

※一部の製品を除く

[放射性物質検査結果について詳細](#)

検査データ公開



品質管理室で毎日検査したデータを提示して、当社の製品が本当に安全かどうか確認していただきたいと思います。

※一部の製品を除く

[検査データ詳細](#)

* 検査データについて、タカノHP (www.egg-takano.co.jp/news/a03.html) で公開している。

資料 タカノHP より引用

2.4 事業活動

タカノは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【自然環境面】

■ 「加工工程で発生する卵殻の有効利用」の取り組み

- 同社では、加工卵（液卵、温泉卵、ゆで卵）の製造工程で発生する卵殻が産業廃棄物の大宗を占め、2026 年 2 月期には年間約 540 トンが廃棄されている。
- 今後は、卵殻をカルシウム資源として活用可能な未利用資源と位置付け、外部事業者との連携により、練り製品や加工食品等、物理的特性や栄養補完との親和性が高い食品分野での再利用に加え、学校給食向けの食器・容器類（箸、茶わん、トレー等）への活用も検討する。過去には、さつま揚げを対象としたテスト品の開発にも取り組んでおり、こうした知見を活かしながら、廃棄物削減と食品分野を含む資源循環の推進に取り組む。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食料（社会面）」、ネガティブ・インパクト「資源強度」「廃棄物」（加工工程で発生する卵殻の有効利用）

■ 「効率的な配送」の取り組み

- 物流面では、自社便 12 台と外部運送事業者を活用した備車 3 台を組み合わせた配送体制を構築している。これにより、需要量や納品先に応じた柔軟な輸送手配を可能とし、製品の鮮度維持を図りつつ、首都圏を中心としたエリアへの迅速かつ安定的な供給体制を確保している。
- 今後は、受注・物流分野において IT・DX によるデータ活用を進め、受注情報や配送実績の可視化・分析を通じて、配送ルートや積載計画の最適化を図る。これにより、1 台当たりの配送効率を高め、走行距離の抑制や待機時間の短縮により燃料使用量の削減を進めるとともに、排気ガスの発生抑制を通じた大気汚染物質、及び CO₂ 排出量の低減に取り組む。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「気候の安定性」「大気」「資源強度」（効率的な配送）

■ 「工場における排水管理」の取り組み

- 同社工場は、水質汚濁法上の特定施設に該当しない。製造工程で使用する用水は、埼玉県の間排水基準および埼玉県入間郡三芳町下水道条例に基づき、適正に処理されている。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「水域」（工場における排水管理）

■ 「生産設備の更新に伴う旧設備の適正な廃棄」の取り組み

- 設備の更新に伴い発生する旧設備の廃棄に際しては、法令を遵守し、適正に処理している。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「廃棄物」（生産設備の更新に伴う旧設備の適正な廃棄）

■ 「賞味期限延長を通じた食品ロス削減の貢献」への挑戦

- 現在、冷却水や冷媒液を一定温度まで冷却し、その冷熱を設備に供給する冷却装置であるチラーを用い、ゆで卵の賞味期限を延長する取り組みを進めている。賞味期限延長が実現すれば、社内における食品ロスの削減に加え、納品先である外食産業における食品ロス削減にもつながると考えられる。ただし、現段階では試行段階であることから、インパクトとしては取り扱わない。

【社会面】**■ 「安全・安心な卵供給システム」の取り組み**

- 安全・安心な卵の安定供給を経営の中核に据え、国内鶏卵業界において先駆的に ISO9001、及び HACCP <CODEX> を同時取得した実績を有する。その後、2006 年には ISO22000 認証を取得し、現在に至るまで、社長をトップ、課長をチームリーダーとした食品安全チームを中心に、継続的な運用・改善を通じて食品安全管理体制の維持・高度化を図っている。
- 原料卵については産地を特定した調達を行うとともに、受入から加工、検査、製品出荷に至る各工程において履歴管理を実施している。製品ごとの細菌検査を行い、その結果を開示する等、製品の安全性を客観的に確認できるトレーサビリティ体制を構築しており、万一の不具合発生時にも迅速な原因特定と対応が可能な体制を備えている。
- 今後は、食品安全を最優先とするトップマネジメントの強いコミットメントの下、加工・検査・物流を一体的に管理するオペレーション体制をさらに高度化するとともに、全従業員参加型の衛生管理を徹底する。また、取引先、及び関係事業者との情報共有を強化し、社内食品安全チームとの連携を通じて、リスクの早期把握・是正に向けた、より実効性の高いマネジメントを実践する。

【特定したインパクト】 ポジティブ・インパクト「健康および安全性」「食料」（安全・安心な卵供給システム）**■ 「ワーク・ライフ・バランスの推進等」の取り組み**

- 法定の福利厚生は全従業員に提供しており、法定の健康診断に加え、がんドックの受診を全額会社負担として推奨し、社員の健康に配慮した取り組みを実施している。
- 勤怠管理システムの導入や時間外労働の事前申請の徹底、及び経営管理指標に基づく生産性管理を進めているものの、2025 年（1 月～12 月）における平均月間残業時間は 26 時間と、令和 7 年の毎月勤労統計調査（事業所規模 5 人以上、調査産業計）の所定外労働時間平均 9.8 時間を上回っている。また、2025 年の有給休暇平均取得率は 37.2%と、令和 7 年の就労条件総合調査（66.9%）を下回っており、長時間労働への対応として、まずは有給休暇の取得促進を重要な課題と位置付けている。当面は、有給休暇取得の推進を通じ、長時間労働対策に取り組み、その上で省力化投資や経営側の意識改革を進め、一層の長時間労働への対応を図っていく方針である。

【特定したインパクト】ネガティブ・インパクト「健康および安全性」「社会的保護」（ワーク・ライフ・バランスの推進等）**■ 「障がい者の雇用推進」の取り組み**

- 2025 年 12 月公表の埼玉労働局「障がい者雇用状況の集計結果」によれば、埼玉県の間企業における障がい者の法定雇用率達成企業割合は 45.6%にとどまる中、同社は近隣の養護学校からの紹介や工場見学の受入を通じて障がい者を定期的に採用し、法定雇用率を達成している。また、合理的配慮の一つとして適材適所での配置を心がけることで、障がい者の定着を図っている。

**【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「雇用」、ネガティブ・インパクト「その他の社会的弱者」
(障がい者の雇用推進)**

■ 「賃金の引上げ」の取り組み

- 正社員の賃金水準は、令和 7 年賃金構造基本統計調査における埼玉県の食料品・飲料・たばこ製造従事者平均を上回っており、生活の安定に資する処遇改善の一環として賃金向上を進めている。2025 年には定期昇給を含め前年比 4.7%の賃金引き上げを実施し、2026 年も基本給で前年比 3.0%の引き上げを実施した。今後も、付加価値の高い鶏卵加工品（液卵、温泉卵、ゆで卵）の販売拡大を通じて、継続的な賃金水準の向上に取り組む。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「賃金」（賃金の引上げ）

【社会経済面】

■ 「鶏卵加工品事業の強化とサプライチェーンの分散化による安定供給体制の構築」の取り組み

- 同社は、安全・安心な鶏卵の安定供給を事業の基盤とし、鶏卵の卸売に加え、液卵、温泉卵、ゆで卵といった鶏卵加工品の製造販売を主力事業として展開している。生産面では、省人化設備の導入を通じて生産効率の向上と安定供給体制の構築を進めている。営業面では、調理効率や衛生管理が特に重視される外食・中食分野において、調理工程の簡素化や作業負担の軽減に資する付加価値の高い鶏卵加工品の提案を強化し、同分野向けの販売拡大に取り組んでいる。
- 調達面では、2026 年 4 月時点において関東を中心に中小事業者の提携養鶏場 16 産地、指定産地 4 産地と取引を行い、地域に根差した養鶏事業者との安定的かつ継続的な取引関係を構築している。近年、鳥インフルエンザの発生が頻発する中、こうした仕入先の拡大、及び分散化は、卵の安定供給体制を支える重要な取り組みであり、特定事業者への依存リスクを低減するとともに、地域の中小養鶏場の経営基盤の安定にも寄与している。

【特定したインパクト】ポジティブ・インパクト「食料（社会面）」「零細・中小企業の繁栄」（鶏卵加工品事業の強化とサプライチェーンの分散化による安定供給体制の構築）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動等を踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	他に分類されないその他の食料品製造業、食料品、飲料及びたばこ卸売業
ポジティブ・インパクト	食料、文化と伝統、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、食料、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動等を踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
健康および安全性、食料	➤ 安全・安心な卵供給システム
食料、零細・中小企業の繁栄	➤ 鶏卵加工品事業の強化とサプライチェーンの分散化による安定供給体制の構築

賃金	➤ 賃金の引上げ
----	----------

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性、社会的保護	➤ ワーク・ライフ・バランスの推進等
気候の安定性、大気、資源強度	➤ 効率的な配送
水域	➤ 工場における排水管理
廃棄物	➤ 生産設備の更新に伴う旧設備の適正な廃棄

■ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ・インパクト）食料 （ネガティブ・インパクト）資源強度、廃棄物	➤ 加工工程で発生する卵殻の有効利用
（ポジティブ・インパクト）雇用 （ネガティブ・インパクト）その他の社会的弱者	➤ 障がい者の雇用推進

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
文化と伝統	➤ 同社は鶏卵、及び卵加工品を供給しているが、食文化に直接関与する事業は行っておらず、ポジティブ・インパクトには該当しない。

＜ネガティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
食料	➤ 同社は鶏卵、及び卵加工品を供給しており、良質なたんぱく質等の栄養源として国民の健康的な食生活を支える業種であるため、不健康な食生活に関するネガティブ・インパクトには該当しない。
賃金	➤ 同社の賃金水準は、地域の同業平均以上で、不規則・不十分な賃金でないことからネガティブ・インパクトには該当しない。
生物種	➤ 物流活動では、自社便 12 台と備車 3 台を組み合わせ、既存の道路交通網を活用した配送であり、あわせて、配送ルートや積載計画の最適化、走行距離や待機時間の抑制により燃料使用量の削減等環境負荷の低減に取り組んでいる。以上から、輸

	送中の生態系や生物種への影響は限定的であり、ネガティブ・インパクトには該当しないと判断している。
生息地	➤ 物流活動では、自社便 12 台と傭車 3 台を組み合わせ、既存の道路交通網を活用した配送であり、あわせて、配送ルートや積載計画の最適化、走行距離や待機時間の抑制により燃料使用量の削減等環境負荷の低減に取り組んでいる。以上から、輸送中の生態系や生物種への影響は限定的であり、ネガティブ・インパクトには該当しないと判断している。

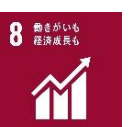
4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

タカノは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

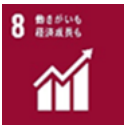
特定したインパクト	健康および安全性、食料		
取組内容（インパクト内容）	・安全・安心な卵供給システム		
KPI	● 2030 年までに FSSC22000 認証を取得する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 安全・安心な卵の安定供給を経営の中核に据え、国内鶏卵業界において先駆的に ISO9001、及び HACCP<CODEX>を同時取得し、2006 年には ISO22000 認証を取得した。以降、継続的な運用・改善を通じて食品安全管理体制の高度化を進めるとともに、原料卵の産地管理や受入から製品出荷までの履歴管理、細菌検査結果の開示等、実効性の高いトレーサビリティ体制を構築している。 ➤ 今後は、まずゆで卵製品を対象としたスコープによる FSSC 22000 認証を取得し、運用の定着、及び食品安全マネジメントシステムの内部成熟度の向上を図る。その上で、事業所全体（全製品・全工程）を対象としたスコープでの FSSC 22000 認証の取得を目指し、国際的に通用する食品安全マネジメントシステムの構築と継続的な改善に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓をなくし、すべての人々、特に貧困層や乳幼児を含む状況の変化の影響を受けやすい人々が、安全で栄養のある十分な食料を一年を通して得られるようにする。	
	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	

特定したインパクト	食料、零細・中小企業の繁栄		
取組内容（インパクト内容）	・鶏卵加工品事業の強化とサプライチェーンの分散化による安定供給体制の構築		
KPI	● 2031 年 2 月期には、液卵の生産量を 3,300 トン、温泉卵及びゆで卵の合計生産量を、2,000 トンとする。 ● 2031 年 2 月期には、卵の仕入先である提携養鶏場を購入先の指定産地も含め 24 産地とする。		

KPI 達成に向けた取り組み	➤ 2026 年 3 月時点で、生産データが確認できる最新期である 2025 年 2 月期における液卵の生産量は 2,780 トン、温泉卵及びゆで卵の合計生産量は、1,009 トンである。 ➤ 営業面では、外食産業を中心に省力化ニーズを背景とした引き合いが増加しており、製造面では、ゆで卵事業における設備投資の実施等、生産能力の拡充に取り組む。 ➤ 調達面では、2026 年 4 月時点で、同社の仕入先は中小規模の提携養鶏場 16 産地、指定産地 4 産地と取引を行っている。 ➤ 近年の鳥インフルエンザ発生状況を踏まえると、提携養鶏場の拡大、及び多様化は卵の安定供給に不可欠であることから、金融機関等の外部情報も活用しながら、養鶏場情報の収集や提携先の拡大・分散化に継続的に取り組み、安定した供給体制の確保を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓をなくし、すべての人々、特に貧困層や乳幼児を含む状況の変化の影響を受けやすい人々が、安全で栄養のある十分な食料を一年を通して得られるようにする。	
	2.2	2030 年までに、あらゆる形態の栄養不良を解消し、成長期の女子、妊婦・授乳婦、高齢者の栄養ニーズに対処する。2025 年までに 5 歳未満の子どもの発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意した目標を達成する。	
	8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性
取組内容（インパクト内容）	・ワーク・ライフ・バランスの推進等
KPI	● 2028 年 2 月期までに、全社員が年次有給休暇の取得義務を確実にした上で、年次有給休暇の平均取得率を 55%以上とする。
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 年次有給休暇の平均取得率は、令和 7 年就労条件総合調査を下回っていることから、取得促進を重要課題と認識している。今

	後は、有給休暇の計画的取得を推進するとともに、省力化投資や経営層の意識改革を通じ、長時間労働の是正に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	気候の安定性、大気、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	・効率的な配送		
KPI	● 2031 年 2 月期までに配送車両 1 台あたりの燃料使用量を、2026 年 2 月期に比して 5%削減する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 物流面では、2026 年 3 月時点で自社便 12 台と備車 3 台を組み合わせた配送体制を構築し、首都圏を中心に即日配送を含む迅速かつ安定的な供給を行っている。なお、2026 年 2 月期における配送車両の燃料使用量は、自社便の軽油 77,302 リットルとなっている（1 台あたりの軽油使用量 6,441 リットル）。 ➤ 今後は、受注・物流分野において IT・DX を活用したデータ管理を推進し、受注情報や配送実績の可視化・分析を通じて、配送ルートや積載計画の最適化を図る。これにより、配送車両 1 台あたりの稼働効率を向上させ、走行距離の抑制や待機時間の短縮を通じて燃料使用量の削減を進めるとともに、排気ガスの発生抑制による大気汚染物質および CO₂ 排出量の低減に取り組む。 ➤ また、当該 KPI 期限到来時には、モニタリングの中で、一層の CO₂ 排出量削減のため、CO₂ 排出量の可視化、CO₂ 排出量削減計画の策定に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ・インパクト) 食料 (ネガティブ・インパクト) 廃棄物		
取組内容 (インパクト内容)	・加工工程で発生する卵殻の有効利用		
KPI	● 2030 年 2 月期には、卵殻を 50%再利用する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 加工卵の製造工程で卵殻が産業廃棄物として発生する。2026 年 2 月期には年間約 540 トンが廃棄されていることから、卵殻をカルシウム資源として活用可能な未利用資源と位置付け、外部事業者と連携し、食品分野での再利用や学校給食向け食器・容器類への活用を通じて、廃棄物削減と資源循環の高度化に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	2.1	2030 年までに、飢餓をなくし、すべての人々、特に貧困層や乳幼児を含む状況の変化の影響を受けやすい人々が、安全で栄養のある十分な食料を一年を通して得られるようにする。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
社会的保護	ワーク・ライフ・バランスの推進等	・法定の健康診断に加え、がんドックの受診を全額会社負担として推奨しており、ネガティブ・インパクトは十分に緩和されていると判断し、KPI は設定しない。
その他の社会的弱者	障がい者の雇用推進	・近隣の養護学校からの紹介や工場見学の受入を通じて障がい者を継続的に採用し、法定雇用率を安定的に達成している。また合理的配慮として適材適所の配置を行い、定着を重視した運用を実践していることから、ネガティブ・インパクトは十分に緩和されていると判断し、KPI は設定しない。
水域	工場における排水管理	・製造工程で使用する用水は、埼玉県の間郡三芳町下水道条例に基づき、適正に処理されており、ネガティブ・インパクトは十分に緩和されていると判断し、

		KPI は設定しない。
廃棄物	生産設備の更新に伴う旧設備の適正な廃棄	・設備の更新に伴い発生する旧設備の廃棄に際しては、法令を遵守し、適正に処理されており、ネガティブ・インパクトは十分に緩和されていると判断し、KPI は設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

タカノでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、高野代表取締役を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献等との関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、高野代表取締役を最高責任者とし、KPI ごとに選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役 高野 敦司
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、タカノと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、タカノと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。タカノは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 加藤 栄嗣

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190